

2020年4月 全面改訂

■用法及び用量

1.本品は、開封したのち下記の要領に従い使用すること。

使用場所	対象害虫	使用量	使用方法
以下の場所のうち、人が長時間留まらない区域: 店舗 ホテル 旅館 工場 倉庫 畜舎 テント 地下室	ハエ・蚊	10～15m ² の容積当り1枚	天井又は壁に吊す(高さ2m位に)
便所		4～6m ³ の容積当り1枚	天井又は壁に吊す マンホール内又は蓋の裏側に吊す
下水槽 浄化槽			
ゴミ箱 厨芥箱	ハエ ゴキブリ	2～5m ³ の容積当り1枚	蓋の裏側に貼付する
戸棚 キャビネット	ハエ・蚊 ゴキブリ		天井又は壁に吊す 容器内に吊す

- 2.同一場所に2枚以上使用する場合は少なくとも3m以上の間隔で吊すこと。
- 3.開封した本品の有効期間は3箇月である。
- 4.処理後殺虫効力が低下したと思われるたならば本品の表面に付着したゴミ又は水分等を紙や布片でふきとると再び効果が見られます。

樹脂蒸散殺虫剤

第1類医薬品

パナプレート[®]ハーフ

樹脂板に練り込まれた有効成分が少しずつ自然蒸散し、効き目を発揮する。
開封して吊しておくだけで3箇月間有効である。

【注意一人体に使用しないこと】



使用上の注意



してはいけないこと

(守らないと副作用・事故等が起こりやすくなる)

以下の場所では使用しないこと。

- (1) 居室(客室、事務室、教室、病院を含む)、居室にある戸棚・キャビネット内
- (2) 飲食する場所(食堂等)、飲食物が露出している場所(調理場、食品倉庫、食品加工場等)



相談すること

1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること。
薬や化粧品等によりアレルギー症状(例えば発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等)を起こしたことがある人
2. 使用開始後、次の症状が現れた場合は、副作用の可能性があるので、直ちに使用を中止し、この文書を持って、医師又は薬剤師に相談し、本品が有機リン系の殺虫剤であることを告げること。

関係部位	症状
精神神経系	頭痛、めまい
消化器	腹痛、下痢、吐き気、嘔吐
その他	全身のだるさ、多汗

本品の解毒剤としては、プラリドキسيم(PAM)製剤及びアトロピン製剤が有効であると報告されている。

■ 効能又は効果

ハエ、蚊、ゴキブリ等の殺虫駆除

■ 成分及び分量

有効成分：1枚(60g)中 ジクロロボス9.6g
添加物：塩化ビニル樹脂、その他4成分

製造販売元 **国際衛生株式会社**

東京都中央区日本橋本町四丁目14番7号
お客様相談窓口 電話：03-3667-6711
受付時間：9:00～17:00
(土、日、祝祭日を除く)
<https://www.kokusaieisei.jp/>

使用前にこの説明文書を必ずお読みください。また、必要な時には、弊社お客様相談窓口へお問い合わせください。

用法及び用量に関連する注意

- 1.定められた用法及び用量を厳守すること。
- 2.表面に少量の液体が付着することがあるので、目に入らないよう注意すること。万一、目に入った場合には、すぐに水又はぬるま湯で洗うこと。なお、症状が重い場合には、眼科医の診療を受けること。
- 3.小児や家畜動物のとどかない範囲で使用すること。
- 4.愛玩動物(小鳥、魚等)のそばに吊すことは避けること。
- 5.飲食物、食器、小児のおもちゃ又は飼料等に直接触れないようにすること。
- 6.本品を取り扱った後又は皮膚に触れた場合は、手や触れた部分の皮膚を石けんと水でよく洗うこと。
- 7.本品を多量に、又は頻繁に取り扱う場合は、ゴム手袋を着用すること。
- 8.使用直前に開封し、有効期間そのまま吊り下げておくこと。
- 9.一度開封したら、必ず使用すること。

保管及び取扱い上の注意

- 1.直射日光が当たらない、涼しい所に保管すること。
- 2.食品、食器、餌等と区別し、小児や愛玩動物の手等かとどかない所に保管すること。
- 3.不用になった包装は、プラスチックごみとして、市区町村の処理基準に従って適正に捨てること。
- 4.開封後、有効期間が過ぎ、効力がなくなった製品は、プラスチックごみとして市区町村の処理基準に従って適正に捨てること。

使用期限

ロットNo.



PE,PET



4 515307 020300